

## 令和 7 年度 第 3 回川崎市危険物等保安審議会会議録

- 1 会議名 川崎市危険物等保安審議会  
2 開催日 令和 7 年 6 月 1 6 日 (月)  
3 場 所 消防局 6 階 作戦室  
4 出席者 委員 (1 2 名)  
大塚会長、伊藤副会長、寺田副会長、福田委員、大気委員、田島委員、  
経塚委員、中原委員、手島委員、野中委員、山火委員、小山委員  
事務局 (5 名)  
大和田係長、橋本係長、久田係員、奥山係員、熊谷係員

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴者の数 0 名

7 議 題

- (1) 令和 7 年度第 2 回川崎市危険物等保安審議会会議録の確認  
(2) 「予防規程の準則」の見直しについて  
(3) その他

8 審議経過

【大塚会長】

令和 7 年度第 3 回川崎市危険物等保安審議会を開会します。

(会長から開催の挨拶があった。)

【大塚会長】

本日の配布資料の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

(資料 1 の説明を行った。)

2 ページ目の下から 3 行目「参考文献のように示すか」の記載を、前後の文脈から「参考文献のように示せば」に修正いたします。

【大塚会長】

令和 7 年度第 2 回川崎市危険物等保安審議会の会議録について、皆様から意見等がありますか。

【伊藤副会長】

「8 審議経過」の大塚会長の開会宣言について、「第 1 回」ではなく「第 2 回」ではないでしょうか。

【事務局】

その通りです。修正します。

【大塚会長】

その他は無いようですので、前回の会議録を承認することとします。

続いて、「予防規程の準則」の見直しについて、事務局からお願いします。

**【事務局】**

事務局にて資料2のとおり準則本文の案を作成しましたので、修正点について説明をさせていただきます。まず表紙の部分について、現在の審議会名を追加しておりますが、これまでの旧会名を記載するかについては、後程ご審議いただきたいと思います。次に、作成年月及び改正年月について、数字を半角から全角に修正しています。続いて目次1ページ目について、青字となっているページ番号は構成が決定次第、確定といたします。続いて目次2ページ目について、これまで「8. 雑則」としていた部分を「8. 風水害対策」とし、「9. 雑則」と続けています。

(本文内容について、各ページの数字表記、句読点、送り仮名、誤字、表記の統一及び川崎市公文書管理規程に基づく見出し符号や並列表現の修正点について説明を行った。)

**【大塚会長】**

4ページの前(1)の「前」という記載も、文書のルールでしょうか。

**【事務局】**

確認します。

**【大塚会長】**

目次ページのページ番号について、二桁数字は半角に統一した方がよいと思います。

**【事務局】**

修正します。表紙の二桁数字についても、半角に修正します。

**【寺田副会長】**

12ページの7. 2. 1(1)内の「昼間」とは、こういった時間帯を指しますか。また、「夜間、休日」の記載も、7. 9. 1の「休日、夜間」との統一をした方がよいと思います。

**【事務局】**

「昼間」とは、平日の昼間で、休日の昼間は「休日」に含まれることでよいと思います。

**【田島委員】**

他にもいくつか「夜間、休日」となっている箇所があるようです。

**【事務局】**

「休日、夜間」に記載を統一します。

**【中原委員】**

「当宿直者」も「宿日直者」の方が一般的だと思います。

**【事務局】**

「宿日直者」で統一し、修正します。

**【田島委員】**

文中にあるカッコ内の読点の有無についても、統一した方がよいと思います。

**【事務局】**

カッコ内が名詞で終わるものについては読点を削除し、動詞で終わるものについては

読点を追加することで全体を見直します。

**【手島委員】**

18ページの9.3と9.4について、読点の有無を統一した方がよいと思います。

**【事務局】**

読点を無くすことで統一します。

**【伊藤副会長】**

16ページの7.12内「(8)非常用照明設備」について、次の7.13の防災資機材の項目に入れた方がよいと思います。

**【事務局】**

7.12を「消火設備等の点検」とさせていただきます。なお、当該項目は地震・津波対策に関する内容となりますので、改めて予防規程に記載すべき内容を確認し、次回までにお示ししたいと思います。

**【大気委員】**

各社に確認したいのですが、7ページ以降で帳簿の保存期間について決まっていますが、1年、3年、10年などの縛りは各社の予防規程などで定められていますか。

**【伊藤副会長】**

記録はデータベース化されて保存されています。異常時の措置等は運転日誌で残っていると思いますが、期間について予防規程で明記されているかどうかは確認してみないと不明です。

**【事務局】**

事務局で見直していた際も、保存期間については意見が上がったところです。法律で定められている部分もありますが、記載の根拠は分からないところがあります。

**【大気委員】**

分かりました。各社でどう記載されているかを確認しておいた方がよいかと思います。

**【中原委員】**

13ページの7.4.4の記載内容について、逆止弁の機能と異なると思います。

**【事務局】**

国のガイドラインなどを確認し、お示しします。

**【事務局】**

続いて、解説についてご説明いたします。

(解説内容について、各ページの数字表記、句読点、送り仮名、誤字、表記の統一及び川崎市公文書管理規程に基づく並列表現の修正点について説明を行った。)

**【中原委員】**

解説1ページの1.2について「有機的」という表現は、つながりという意味合いでよいですか。

**【事務局】**

その通りです。

**【山火委員】**

「事業所単位に一の予防規程に集約し」とありますが、「一の」を「一つの」に修正してよいかと思えます。

**【大塚会長】**

規程の数え方などの書き方のルールが無いのであれば、分かりやすく「一つの」でよいと思えます。

**【事務局】**

確認しお示しします。

**【大塚会長】**

準則7. 2. 1は「情報の収集及び伝達の組織等」についての項ですが、伝達の組織等は何を意味しているのでしょうか。

**【事務局】**

7. 2の中には7. 2. 1しかないため、細分類せずに7. 2として修正します。また、文章も分かりやすく修正したいと思えます。

**【手島委員】**

解説7. 2. 1の伝達機材(1)から(4)について、本文に入れ込んでしまってよいと思えます。

**【事務局】**

準則本文に、横並びで記載します。

**【伊藤副会長】**

解説5ページの7. 4. 4内では「準則7. 4. 4」などの表記ですが、他の部分についても「準則」を入れた方がよいと思えます。

**【事務局】**

「準則」は入れた方が分かりやすいので、修正します。

**【中原委員】**

解説4ページの5. 1について、「およそ事後であれば」の「事後」とは、「事故」の誤りではないでしょうか。誤りであれば「事故とは全てを含むものである。」とした方がよいと思えます。

**【事務局】**

修正します。

**【伊藤副会長】**

同じ部分で、「事物の正常な状態が阻害された状況」とは、運転の不調等も含まれますか。通報の必要範囲を示すならば、ある程度はつきりさせておくべきところかと思われ  
ます。

**【事務局】**

この部分については全体的に見直しが必要かと思えますので、事務局で再度確認を  
します。

**【大塚会長】**

表紙の審議会の名称について、ご意見があればお願いします。

**【福田委員】**

現在のものだけでよいと思います。

**【中原委員】**

発行するのは現審議会なので、現在のものだけでよいと思います。

**【事務局】**

今までの成果物についても、過去の審議会の名前は残していません。また、3団体の連名のようにも見えかねないので、現在のものだけといたします。

**【大気委員】**

先に述べた保存期間について、準則に記載されている期間は何の根拠に基づいて設定しているのかが分かりません。

**【事務局】**

根拠が分からないようであれば、具体的な数字ではなく「一定期間」などに修正してもよいと思います。

**【福田委員】**

解説に「特に法的な定めはありません」の文言を入れてはどうでしょうか。

**【事務局】**

分かりました。保存期間の根拠の有無については確認いたします。

**【野中委員】**

準則14ページ7.6.1について、第1次避難と第2次避難の区分がされていますが、解説では津波襲来の恐れの有無で区分されており、構成を見直した方がよいかと思えます。

**【中原委員】**

この部分は、第1次避難が発生した場合に「地震災害が拡大した場合と津波による災害の発生が予想される場合」を解説していると思います。そうであれば、解説の7.6.1の(1)は「地震災害が拡大した場合」、(2)は「津波による災害の発生が予想される場合」とすれば分かりやすいと思います。

**【事務局】**

分かりました。修正します。

**【大塚会長】**

それでは次回までに修正部分の確認と、本日議論できなかった部分についての指摘箇所を確認を各自お願いします。

その他として、皆様から何かありますか。

ご意見等はないようですので、事務局から次回の開催についてのお知らせをお願いします。

**【事務局】**

次回の開催は7月14日(月)の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

**【大塚会長】**

これで令和7年度第3回川崎市危険物等保安審議会を閉会いたします。